

様式第1号（閲覧規程第2条）

平成30年3月31日

宮古市議会議長 前川昌登 様

宮古市議会議員 橋本久夫



平成29年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、平成29年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

| 科目 | 金額 | 備考 |
|--------|---------|---------------------------------|
| 研究研修費 | — | |
| 調査旅費 | 85,249 | 【行政視察】クライミングウォールについて他 |
| 資料作成費 | — | |
| 資料購入費 | 9,876 | 購読料(しんぶん赤旗日曜版 2017.4月～2018.3月分) |
| 広報費 | 6,215 | 印刷代(はしもとひさお NEWSLETTER) |
| 広聴費 | — | |
| その他の経費 | — | |
| 合計 | 101,340 | |

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 48,660円

宮古市議会政務活動費支払明細書

| 項目 | 内容 | 金額 | 摘要 |
|-----------------------------|---|-----------|-------------|
| 調査旅費 | (1) 【行政視察】クライミングウォールについて (4/10 千葉県浦安市) | | |
| | 交通費 JR運賃 (盛岡～東京 往復) | 27,980 円 | |
| | 交通費 JR運賃 (4/10 四ッ谷～新浦安) | 390 円 | |
| | 交通費 JR運賃 (4/10 新浦安～葛西臨海公園) | 160 円 | 東京都区外の乗越精算分 |
| | タクシー代 (4/10 新浦安駅～高洲公民館 往復 各2台) | 786 円 | 按分による支出① |
| | 燃料代 自家用車ガソリン (宮古～盛岡 往復) | 308 円 | 按分による支出② |
| | 駐車料金 自家用車 (盛岡駅前) | 366 円 | 按分による支出③ |
| | 宿泊費 (4/9 新宿区) | 6,500 円 | |
| | 食事代 (4/9 夕食) | 3,000 円 | 按分による支出④ |
| | 食事代 (4/10 昼食) | 1,080 円 | |
| | (1) 計 | 40,570 円 | |
| | (2) 【要望活動・行政視察】財政支援についての要望 他 (9/4～6 東京都・神奈川県) | | |
| | 9/4 財政支援についての要望 (鈴木俊一衆議院議員) | | |
| | 9/5 イノシシ等の有害鳥獣駆除対策等について (高橋和久あしがらあそびの学校) | | |
| | 9/5 地震・火災・風水害対策について (横須賀市民防災センター) | | |
| | 9/6 津波研究等について (港湾空港技術研究所) | | |
| | 交通費 JR運賃 (盛岡～東京 往復) | 15,000 円 | |
| | タクシー代 (9/4 東京駅～衆議院会館 3台) | 465 円 | 按分による支出① |
| | レンタカー代 (9/5～6 高速道路通行料3,160円を含む) | 4,613 円 | 按分による支出② |
| | 有料道路通行料金 (逗葉新道、本庁山中有料道路) | 35 円 | 按分による支出③ |
| 燃料代 ガソリン レンタカー分 | 465 円 | 按分による支出④ | |
| 燃料代 ガソリン 自家用車2台分 (宮古～盛岡 往復) | 507 円 | 按分による支出⑤ | |
| 駐車料金 レンタカー分 | 277 円 | 按分による支出⑥ | |
| 駐車料金 自家用車2台分 | 600 円 | 按分による支出⑦ | |
| 宿泊費 (9/4 横浜市) | 7,890 円 | | |
| 宿泊費 (9/5 横須賀市) | 7,700 円 | | |
| 食事代 (9/4 昼食1,404円・夕食2,230円) | 3,634 円 | 按分による支出⑧ | |
| 食事代 (9/5 昼食1,200円・夕食2,293円) | 3,493 円 | 按分による支出⑨ | |
| (2) 計 | 44,679 円 | | |
| 調査旅費 合計 | | 85,249 円 | |
| 資料購入費 | (1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2017.4月～2018.3月) | 9,876 円 | 823円×12 |
| | 資料購入費合計 | | 9,876 円 |
| 広報費 | (1) 印刷代 (リーフレット はしもとひさおNEWSLETTER) | 6,215 円 | |
| | 広報費 計 | | 6,215 円 |
| 合 計 | | 101,340 円 | |

項目 調査旅費

個別支払 2の1枚目

(1) 【行政視察】 クライミングウォールについて

領収書等貼付欄

※別紙あり

領 収 証

2017年 3月29日

橋本久夫 様

金27,980円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄
宮古801

領収証 橋本久夫 様
ご利用日付 2017年04月10日
時刻 08時28分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金390円
お支払方法: 内訳
現金 金390円

伝票番号: 49336

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

四ツ谷駅 券105発行
JR東日本

領収証 橋本久夫 様
ご利用日付 2017年4月10日
時刻 12時38分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金160円
お支払方法: 内訳
現金 金160円

伝票番号: 14236

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

新浦安駅 券173発行
JR東日本

領 収 証

2017年 4月10日

橋本久夫 様

¥1,080-

消費税等 ¥80- を含みます。

但し、御品代として
上記正に領収いたしました。

担当者

さぼてん新浦安店
浦安市入船1-5-1 MONA新浦安4F
TEL 0473-81-2666

03381-05730

この領収証は感熱紙を使用しておりますので管理に十分ご注意ください。

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください

東C 無車券(ゆき)(幹)

盛岡 → 東京都区内

經由:盛岡・新幹線

4月9日から8日間有効

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

¥6,000

29.-3.29 宮古駅A1発行
60132-01 (2-)R001C44
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大休05

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください

東C 新幹線特急券

盛岡 → 東京

4月9日 (8:50発) (11:04着)

こまち 10号

17号車 4番0席

C45

¥6,000

N05510

29.-3.29宮古駅A1 (2-) 60132-03
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

R001

大休05

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください

東C 乗車券(かえり)(幹)

東京都区内 → 盛岡

經由:新幹線・盛岡

4月9日から8日間有効

券面表示の都区市内各駅下車前途無効

¥15,980

29.-3.29 宮古駅A1発行
60132-02 (2-)R001C44
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

大休05

会員限定きっぷ 大人の休日倶楽部カードを携帯ください

東C 新幹線特急券

東京 → 盛岡

4月10日 (14:20発) (16:33着)

はやぶさ 23号

4号車 15番E席

C25

¥6,000

N05510

29.-3.29宮古駅A1 (2-) 60132-04
変更・払戻はJR東日本・北海道の発売窓口へ

R001

大休05

項目 調査旅費

個別支払 2の2枚目

(1) 【行政視察】 クライミングウォールについて

領収書等貼付欄

御請求明細書

(領収書)

2017年4月10日

日本観光旅館連盟
政府登録国際観光旅館

ニューショーヘイ

T 160-0004 東京都新宿区四谷1-7-9

TEL: 0120-962-216

TEL: 03-3357-0551

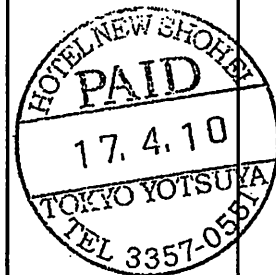
FAX: 03-3355-2546

御芳名 橋本 久夫

様

| 部屋番号 | 大人数 | 小人数 | 休憩 | 御宿泊日 | 泊数 | NO. |
|-----------------|-----|-----|----|-----------------------------|----|--------|
| 308 部屋数(1) | 1 | | | 2017年4月9日から 2017年4月10日まで | 1 | 101582 |

| 日付 | 科目名称 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 (内消費税) |
|------|-----------------|----|-------|----------------|---------------|
| 4.09 | 宿泊料 シングル JCB | 1 | 6,500 | 6,500 6,500 | (482) |



収入
印紙

ありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げております。ご不審の点はフロントまでお問い合わせ下さい。

| | | |
|------------------|-----|------------|
| 小計 | (A) | 6,500 |
| 消費税(8%) | (B) | (内消費税 482) |
| 入湯税 | (C) | |
| 総合計 (A)+(B)+(C) | (D) | 6,500 |
| クーポン | (E) | |
| 前受金 | (F) | 6,500 |
| 御請求額 (D)-(E)-(F) | (G) | 0 |

按分による支出額一覧

| 項目 | 調査旅費 | | | | | | |
|---|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 【行政視察】クライミングウォールについて | | | | | | | |
| 参加者：古舘章秀 工藤小百合 佐々木重勝 橋本久夫 須賀原チエ子※ 佐々木清明 計6名 | | | | | | | |
| 参加者別 按分額 単位：円 | | | | | | | |
| 項目 | 領収書の額 | 古舘 | 工藤 | 佐々木(重) | 橋本 | 須賀原 | 佐々木(清) |
| ① | 4,720 | 786 | 786 | 786 | 786 | 790 | 786 |
| ② | 1,848 | 308 | 308 | 308 | 308 | 308 | 308 |
| ③ | 2,200 | 366 | 366 | 366 | 366 | 370 | 366 |
| ④ | 18,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |

注) ※印の参加者が会計責任者。領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

項目

調査旅費

個別支払 1の1枚目

(2) 【要望活動・行政視察】 財政支援についての要望 他

領収書等貼付欄

※別紙あり

領 収 証

2017年 8月 9日

橋本久夫 様

金15,000円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄
宮古801

No.000059625 HOST

17/09/04 15:43

領 収 書

ご利用期間 2017/09/04~2017/09/05

ご利用日 2017/09/04

お名前 橋本 久夫 様

ご請求額 7,890円

ご入金額 7,890円(クレジット)

上記金額を領収致しました

京急 横浜駅東口
神奈川 横浜 町5-7

TEL 045-411-1111
FAX 045-411-1101

RECEIPT
領収証

Mr. 橋本 久夫 様

No. [Redacted]

金額

¥ 7,700 -

FOR 御宿泊代として

2017年 9月 5日 上記正に領収いたしました



HOTEL
YOKOSUKA GROUP

HOTEL NEW YOKOSUKA

1-12, Honcho, Yokosuka, 238-0041 JAPAN

ホテルニューヨコスカ

〒238-0041 横浜須賀町1丁目12番地

TEL 046-820-1111

FAX 046-820-1112



大人の休日倶楽部パス (東日本)
(乗車券・自由席特急券) 会員限定 *

220
-20

JR 東日本全線

(指定席発行回数印字欄)

去来

●予め座席の指定をお受け下さい。(6回
まで可能です)

●会員のお名前 橋本久夫 様
記名人以外利用不可(譲渡・貸与不可)

29.-8.-9 宮古駅 A1

-9月-4日から

-9月-7日有効

¥15000

東C R001

(2-) 50194-01 C00

新幹線指定券

盛岡 → 東京

9月 4日 (8:50発) (11:04着) C10
はやぶさ 10号 7号車11番A席

29.-8.-9宮古駅 A1 (2-) 60195-01

新幹線指定券

東京 → 盛岡

9月 6日 (14:20発) (16:33着) C40
はやぶさ 23号 7号車16番A席

29.-8.-9宮古駅 A1 (2-) 00196-01

按分による支出額一覧

| 項目 | 調査旅費 | | | | | | | | | |
|--|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【要望活動・行政視察】財政支援についての要望 他 | | | | | | | | | | |
| 参加者：古舘章秀 加藤俊郎 工藤小百合 佐々木重勝 橋本久夫 須賀原チエ子※ 木村 誠 西村昭二 前川昌登 | | | | | | | | | | 計 9名 |
| 参加者別 按分額 | | | | | | | | | | 単位：円 |
| 項目 | 領収書の額 | 古舘 | 加藤 | 工藤 | 佐々木 | 橋本 | 須賀原 | 木村 | 西村 | 前川 |
| ① | 4,190 | 465 | 465 | 465 | 465 | 465 | 470 | 465 | 465 | 465 |
| ② | 41,522 | 4,613 | 4,613 | 4,613 | 4,613 | 4,613 | 4,618 | 4,613 | 4,613 | 4,613 |
| ③ | 310 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 30 | 35 | 35 | 35 |
| ④ | 4,193 | 465 | 465 | 465 | 465 | 465 | 473 | 465 | 465 | 465 |
| ⑤ | 4,564 | 507 | 507 | 507 | 507 | 507 | 508 | 507 | 507 | 507 |
| ⑥ | 2,500 | 277 | 277 | 277 | 277 | 277 | 284 | 277 | 277 | 277 |
| ⑦ | 5,400 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 |
| ⑧ | 32,706 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 |
| ⑨ | 31,440 | 3,493 | 3,493 | 3,493 | 3,493 | 3,493 | 3,496 | 3,493 | 3,493 | 3,493 |

注) ※印の参加者が会計責任者。領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

項目 資料購入費

(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2017.4月~2018.3月)

領収書等貼付欄



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 5/1 扱者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 6/2 扱者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 6/26 扱者



項目 資料購入費

(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2017.4月~2018.3月)

領収書等貼付欄



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

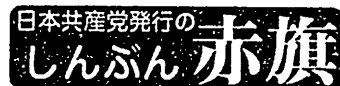
823 円

2017 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 7/28 投者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 8/27 投者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 9/24 投者



項目 資料購入費

(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2017.4月~2018.3月)

領収書等貼付欄



領収書

橋本 久夫 様
新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 10 月分

上記の金額をいただいたことにより、
お支払いの滞りがありません。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 10/31 扱者



領収書

橋本 久夫 様
新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 11 月分

上記の金額をいただいたことにより、
お支払いの滞りがありません。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 11/29 扱者



領収書

橋本 久夫 様
新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 12 月分

上記の金額をいただいたことにより、
お支払いの滞りがありません。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 12/26 扱者



項目 資料購入費

(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2017.4月~2018.3月)

領収書等貼付欄



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2018 年 1 月分

上記の金額をいただきありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 1/31 扱者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2018 年 2 月分

上記の金額をいただきありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 3/2 扱者



領収書

橋本 久夫 様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2018 年 3 月分

上記の金額をいただきありがとうございました。
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収日 3/30 扱者



領収書

2018年3月27日

橋本久夫 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,215円 (税込)

納品期日 6営業日

| ご注文番号 | 内 容 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------------|--|----|-------|------------------|
| PAC15422591 | 品名：2018議会報告会 B4 / 両面スミ1色 / コート90 / 1,200部 / 加工1：巻四つ折 加工2： 代引き手数料 | 1 | 5,915 | 5,915 300 |
| 合 計 | | | | 6,215 |

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

項目 広報費

1の1枚目

(1) 印刷代 (リーフレット はしもとひさおNEWSLETTER)

領収書等貼付欄

領収書

2018年3月27日

橋本久夫 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 下記の金額正に領収いたしました。
 何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック
 〒617-0003
 京都府向日市森本町野田3
 TEL 0120-977-920
 FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,215円 (税込)

納品期日 6営業日

| ご注文番号 | 内 容 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------------|--|----|-------|-------|
| PAC15422591 | 品名：2018議会報告会 B4 / 両面スミ1色 / コート90 / 1,200部 / 加工1：巻四つ折 加工2： 代引き手数料 | 1 | 5,915 | 5,915 |
| | | | | 300 |
| 合 計 | | | | 6,215 |

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただけますようお願い申し上げます。

備考

領収書中の品名「2018議会報告会」は、「はしもとひさおNEWSLETTER」発注時の原稿(電子データ)のファイル名であり、それが成果品名として記載されているものである。



教育 環境 情報 創造

時代に対応した創造力と柔軟な視点で新たなまちづくり

橋本久夫市議会一般質問ダイジェスト版 (P1)

一般質問につきましては宮古市議会のホームページでご覧できます。
http://www.city.miyako.iwate.jp/gikai/gigai_top.html

外国クルーズ船誘致について

平成24年12月定例議会

●復興後の港湾振興におけるクルーズ船誘致の取り組みを具体化していく必要がある。邦船(国内船)の寄港のみに頼らず、今後は外国船会社の船舶誘致も図るべきと考える。貿易船の入港も減少している中であって、寄港数増加の鍵を握ることになる。そのようなポートセールスについて質問。

■受け入れ体制や地元商店街などで必要となる外国語対応能力の向上など、課題を検討していく。今後は新たな貨物の掘り起こしや復興道路の開通に伴う圏域の拡大による新規利用者の開拓が必要であり、客船の誘致とあわせて一層のポートセールスを展開すると、との答弁が市長からあった。

※この時点では行政側も国内船を中心に推進していたが、その後県などの働きかけで、2019年10万トン級の外国船が宮古港に入港が決まりま。港の国際化も期待が寄せられます。(28年12月にも寄港予定を受けて同様の質問をしたほか、これまでも港湾戦略やウォーターフロント整備なども質問)

カーフェリー誘致に伴う港湾戦略について

平成25年6月定例議会

●県重要港湾利用促進戦略において宮古港の利用の方向性が示され、それにはカーフェリー航路の誘致を検討するということが示された。かつて宮古・釧路間フェリー実験就航の招致運動が実り、平成2年9月、近海郵船フェリーの「サブリナ」が宮古港に寄港した実績がある。沿岸部と内陸部を結ぶ道路整備や港湾改修が整備される中、フェリー誘致は港湾の機能強化にもつながることを提言。

■本年度と来年度に県・市・関係企業による誘致に向けた検討を行い、その検討状況を踏まえて早ければ今年度から誘致活動に取り組むこととされている。との答弁が市長からあった。

※2018年6月から北海道室蘭市と宮古市間に川崎近海汽船フェリーが就航することになった。これにより新たな観光ルートの創出や対象地域の拡大に合わせた新たな戦略が必要となってきます。

温暖化対策と水産資源育成について

平成29年12月定例議会

●温暖化にともなう海水温上昇は、水産資源や藻場など大きな影響がある。豊かだった沿岸域の漁場が「磯焼け」現象を起こしている。資源育成のための藻場の回復が重要視される。藻場の調査・解析・再生を通し水産復興につなげるための沿岸域の総合管理について質問。

■宮古地域は昨年、磯焼けといえる状態である。藻場は東日本大震災で被害を受けたが、関係者の努力もあり回復傾向にあり保全活動を支援していく。沿岸域管理については、山間部での植樹活動、藻場の再生が温暖化対策の一助にもなる旨の答弁が市長からあった。

※藻場や海草類がCO2を吸収することで、温室効果ガス削減につながるブルーカーボンとして注目されています。資源育成のためにも環境保全が重要であることに取り組んでいきます。

ICTを活用した市民参加型インフラ管理について

平成29年12月定例議会

●地域インフラの不具合についての情報収集に活用するシステム構築が必要である。市民がゴミの不法投棄、道路の欠損、公共施設への落書きなどを発見した際、自分の端末などで写真、動

画などを撮り、専用アプリを使って行政にすぐ連絡する仕組みについて質問。

■アプリを使うことでメリットがあると言われる。今後は、パトロールや電話通報を補完する方法として有効に作用するか、費用対効果の面から検討していく。との答弁が市長からあった。

※パトロールだけでは発見できない不具合を、市民からの情報を受けることで素早い対応が出来るものとして期待されます。(ICTとは、情報通信技術のことを意味します)

海の資源を活かした観光について

平成29年6月定例議会

●三陸復興国立公園や三陸ジオパークを巡る移動手段として、小規模人員を対象にした小型船舶、遊漁船などを活用した「海上タクシー」を導入する体験型観光、交流人口拡大における新たな観光ツールについて質問。

■小型船などでリアス海岸の景観美を間近に体感できるメニューは誘客の期待ができる。観光事業者等に情報提供し、観光メニューの掘り起こしに取り組む。との答弁が市長からあった。

※サッパ船観光に象徴されるように小型船の活用は、その特徴を活かし絶景ポイントを発見しながら各入り江や様々なコース設定が可能です。新たな観光ツールの方策を検討していきます。

宮古警察署庁舎の活用について

平成29年6月定例議会

●磯鶏地区にある同庁舎が東日本大震災で被災した。新庁舎が松山地区に整備中だが(現在稼働中)、移転後の庁舎、跡地を市はどのように活用を考えるかを質問。

■多様な活用が考えられる。県に協議に応じる回答をしている。譲渡金など具他的な条件が示

された中で、方針を決定していく。との答弁が市長からあった。

※宿泊できる研修施設や交流施設としての活用、あるいは起業家向けレンタルオフィス、柔道剣道場を青少年用の施設開放、駐車場を若者対象のボードパークやボルダリングスペースに活用できます。

中心市街地商店街の賑わい創出について

平成29年3月定例議会

●中心市街地商店街においてもシャッターが閉じたままの店舗が目につく。商店街再生のための魅力向上やブランドづくり、さらに若い担い手にとってビジネスチャンスとなるような環境を商店街に作り、活躍する人材を育成することについて質問。

■商店街づくりのため「商業振興対策事業費補助金」を交付している。商工会議所と連携し、次世代経営者育成支援事業も実施している。今後も、個々の店の魅力向上、次世代経営者や若手経営者の人材育成を支援し、商店街全体の魅力向上につなげていきたい。との答弁が市長からあった。

※中心市街地商店街はそのまちな顔です。魅力ある商店街づくりは急務でもあります。空き店舗を利用し、新規参入など新たな創造力を展開することがカギになります。

人と自然とが共生する社会の形成について

平成25年3月定例議会

●復興において視点を変えるならば、自然再生、持続可能な地域づくりの始まりでもあります。これを機会に、減災を考慮した自然の仕組みに倣い、災害廃棄物の循環利用を進める森の防潮堤、鎮魂の森づくり、海岸林の再生等、そうした手法で取り組むことについて質問。(裏面へ)

教育 環境 情報 創造

橋本久夫市議会一般質問ダイジェスト版 (P2)

はしもとひさお

1955年 宮古市生まれ 宮古市磯鶏西14-20

2010年 初当選(現在2期目)

●教育民生常任委員会委員長(現在)

●ご意見、ご要望をお寄せ下さい。

TEL&FAX0193(63)3205 メール sailing.hh@gmail.com



■宮古市環境の保全及び創造に関する条例において、施策の策定、実施に当たっての基本方針の一つとして、生物の多様性の確保を図ることとしている。今後、この条例に基づき、平成25、26年度に改定を予定している環境基本計画の中で、環境及び社会情勢の変化に対応した生物多様性に関する施策の具体的な推進について検討する。との答弁が市長からあった。

※生物多様性と健全な生態系を保持するための工夫をすることによって、人と自然の豊かな関係をさらに後世につなげていくためにも、緑の視点をもったまちづくりは大事と考えます。

がん教育について

平成26年3月定例会

●がんは、日本では国民の2人に1人が罹患し、今や国民病と言われる疾患である。日本は、先進国の中でも高い喫煙率、低いがん検診受診率、治療のあり方など対策上の問題が山積している。この現実を変えるには、子供たちからがんを学ぶ体制が必要である。がん教育を通して命の大切さを学ぶことについてを質問。

■子供のうちからがんに対する正しい知識を身につけ、がんの予防と早期発見に努めることは重要である。今後、国の動向を注視しながら、子供たちの発達段階にあったがん教育への対応について検討するとの答弁が教育長からあった。

※平成24年6月に見直された国のがん対策推進基本計画の中には、がん教育推進が加わった。生涯にわたる健康づくり、検診の習慣化、罹患率の減少にもつなげるには、子供たちのうちからがんに対する正しい知識と理解が必要であります。

インバウンド観光戦略について

平成26年12月定例会

■インバウンドとは訪日外国人旅行のこと。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、インバウンド観光は拡大し、多様化するといわれる。本市においてもインバウンド観光を図るには、1つ目として、個人旅行、これらの受け入れメニューの整備、映像によるシティブロモーション、市内の外国語標識、通信(wi-fi)の環境整備、文化財簡易説明看板へのQRコードの活用等展開が必要である。との質問。

■岩手県の平成25年の外国人宿泊者数は6万1,330人で、宮古市は596人となっている。岩手県の外国人宿泊者のうち、台湾からの観光客は55%を占めている。このことから市として県と連携しながら台湾からの観光客誘致に向けてPRする。各整備については今後検討していく。との答弁が市長からあった。

※インバウンド観光については、平成18年12月に策定をされた観光立国推進基本法で、具体的な取り組み方法が定められた。国においては、ビジットジャパン事業や観光立国実現に向けたアクションプログラムによって取り組みが図られている。三陸ジオパークや国立公園を広く世界に売り込むことが求められます。

災害情報伝達手段の確保について

平成23年12月定例会

●情報は重要なインフラであり、平常時はもとより、災害時にはどんな状況になっても何らかの情報伝達及び収集手段が確保できなければならない。災害時の情報伝達システムは、防災行政無線に加えてインターネット、テレビ、ラジオ、紙媒体、広報車、無線など、あらゆる手段を用いて情報伝達の仕組みを構築しておく必要がある。特に体の不自由な方、高齢者や子供、あるいは外国人といった人々に対しても、わかりやすい情報提供をする仕組みが求められることや緊急告知防災ラジオの整備について質問。

■携帯電話からスマートフォンへと、さらに進化

を続けている情報通信技術の活用や、コミュニティFM放送などの多様なメディアとの連携などにより、情報通信基盤の整備を図っていく。緊急告知防災ラジオは、関係機関への働きかけを行い、多様な情報伝達手段の一つとして検討したいとの答弁が市長からあった。

※防災ラジオは平成28年度に公的機関に配置されたほか、30年から市民向けに市販が開始されました。(このほか22年6月にはコミュニティFMの重要性なども質問)

国際交流のあり方について

平成27年3月定例会

●国際的に広い視野を持った市民意識の高揚と青少年の育成を図っていくためにも、異文化等に親しむ機会を企画していくことも大切である。市民一人一人が誰でも参加できる交流事業の拡大を考えていく上で、総合的国際化への対応策として国際交流協会の設立が望まれる。国際交流・理解活動の受け皿となる組織の必要性は、多文化共生社会にとっても大切であります。在住外国人の支援にもつながる。ことについて質問。

■当市には、平成26年12月現在で124人の外国人が居住している。今後、訪日外国人の増加が見込まれ、市民が外国人と接する機会がふえていくものと考えられることから、外国人の増加に対応した地域づくりが必要であると考えている。このため国際交流協会の設立も視野に入れながら、国際交流、国際理解の取り組みを進めていきたい。との答弁が市長からあった。

※宮古市国際交流協会は平成28年7月に設立されました。市民が異文化体験や相互理解を重ねることによって自治意識を高め、自分たちのまちに誇りを持てるよう連携を図っていきます。(22年12月にも同様の質問を行っています)

若者が活躍できるプラットフォームの形成について

平成27年9月定例会

●若者を定着させるため地方で暮らしながらICTを活用した新たなライフワークスタイルの実現に向けた、ふるさとテレワーク事業、サテライトオフィスなどが注目されている。国2020年にはテレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上に、山間地域等を含む遠隔地における学校等の公共施設や古民家などの遊休施設等の企業によるサテライトオフィスとしての利用を全国的に推進する。宮古市の対応について質問。

■国では、本年度、ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業を公募し、15地域で採択した。来年3月に結果がまとめられる予定で、その結果を踏まえて研究したい。との答弁が市長からあった。

※テレワークは地方移住を促すもので、情報通信技術を利用して、都市部の仕事をそのまま地方のサテライトオフィスやテレワークセンターで続けられることを目的としています。ぜひ取り組みたい施策でもあります。

このほかの主な質問

- 認知症見守り体制について
- 食品ロス対策について
- 宮古の伝統芸能文化継承について
- ICT教育・英語教育について
- スポーツツーリズムについて
- 東京オリンピックホストタウンについて
- 砂浜保全について
- 鎌ヶ崎のまちづくりについて
- 木材港の活用について ほか

様式第4号（施行規則第5条）

平成30年3月31日

宮古市長 山本正徳様

宮古市議会議員 橋本久夫



宮古市議会政務活動費返還届

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、下記の政務活動費を返還します。

記

金 48,660円

